ピカピカのレンタサイクルを利用して紅葉を見に出掛けませんか?

町内観光スポットの周遊を目的にレンタサイクルを実施 しています。このたび、新たにマウンテンバイク・クロスバイ クを導入しました。おしゃれ、かつ最新スペックの自転車で、



よりアクティブに 地元スポットを楽 しむことができま す。右記施設で貸 出を行っています ので、ぜひ一度お 試しください。

利用料金 (1300円(2時間まで) (2500円(4時間まで) ③800円(1_円)

貸出施設

【マウンテンバイク】

- ・六郷温泉あったか山(六郷東根字下馬転)
- ・雁の里山本公園管理休憩棟(飯詰字東西法寺)

【クロスバイク】

・美郷屋(名水市場湧太郎内)

受付時間◆午前9時~午後3時(全施設共通)

※詳細は下記へお問い合わせください。

申・問 美郷町観光情報センター ☎0182(37)3980、町商工観光交流課 観光班 ☎0187(84)4909

日本航空(JAL)便を往復で利用した町民に地域振興券を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、美郷 町と連携協力協定を締結している日本航空株式会社(JA L)の航空機の利用促進を図ることを目的とし、秋田空港発 着のJALグループ国内線を往復で利用した町民に地域振 興券を給付します。

給付対象◆次の要件をすべて満たす方

- ①9月1日から9月30日までの間に、往路および復路におい て、秋田空港発着のJALグループ国内線を利用した方
- ②往路および復路の利用日において、美郷町に住民登録 されている方
- ③町税および使用料などを滞納していない方 給付金額◆美郷町地域振興券(共通券)6,000円分

申請書類◆・申請書 ・搭乗券または搭乗証明書

・本人確認書類の写し(運転免許証等) など

申請方法◆申請書類を町商工観光交流課へ提出してくだ さい。申請書は町商工観光交流課および美郷 町商工会に備え付けているほか、町ホームペー ジからダウンロードできます。

■利用期間など

利用期間	申請期限	給付上限
9月 1日(木)~9月30日(金)	10月31日(月)	100名

※各利用期間において、給付上限を超えた申請があった 場合は、抽選により給付者を決定します。

申·問 町商工観光交流課 交流·商工班 ☎0187(84)4909

企画財政課

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局(美郷町)では、10月1日現在での就業構 造基本調査を実施します。この調査は、日本の就業・不就 業の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の 統計に関する基本的な法律)に基づき実施する、国の重要 な統計調査です。調査結果は、雇用政策、経済政策など、国 や地方公共団体における各種行政施策の企画・立案のた めの基礎資料として活用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬に調査員が伺い、 調査書類を配布しています。より便利にご回答いただくた め、パソコンやスマートフォンを使って、簡単にインターネッ トで回答することが可能となっていますので、調査の趣旨 をご理解いただき、ご回答をお願いします。

安心して働ける明日へ。

就業構造基本調查

問 町企画財政課 情報統計班 ☎0187(84)4901

ハロウィンジャンボ宝くじが販売されます



令和4年度ハロウィンジャンボ宝く じが右記のとおり販売されます。この 収益金の一部は市町村振興助成金と して、秋田県市町村振興協会から美 郷町に交付され、まちづくりに使われ ます。

- ■ハロウィンジャンボ5億円(1等3億円・前後賞各1億円を 合わせて5億円)
- ■ハロウィンジャンボミニ5.000万円(1等3.000万円・前 後賞各1,000万円を合わせて5,000万円)

販売期間◆10月21日金まで

販売金額◆各1枚300円 抽選 日◆10月28日金

問 町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

マイナンバーカード取得申請と マイナポイント設定のサポートを受けられます

イオンモール大曲内にある「自治体スマートカウン ター(みんなの②窓)」では、マイナンバーカードの取 得申請サポートを行っています。土・日曜日、祝日も申 請できますので、お買い物のついでにぜひご利用く ださい。また、マイナポイントの設定サポートも受けら れますので、カードをお持ちの方もご利用ください。

間◆10月1日(土)~令和5年3月31日(金)

受付時間◆午前10時~午後8時(土・日曜日、祝日含む)

所◆イオンモール大曲2階

フードパーク出入口付近

利用料 無料



問●自治体スマートカウンター(みんなの②窓) ☎0187(66)0660 町住民生活課 戸籍年金班 ☎0187(84)4903

住民生活課

狂犬病予防注射(秋季日程)を行います

月日	時間	地区	会 場
	9:30~ 9:40	千畑地区	美郷町役場第二庁舎前
	9:50~10:00		本堂城回馬場会館
	10:10~10:30		美郷町武道館駐車場
	10:40~10:50		大坂環境改善センター
	11:00~11:10		湯竹会館
10月14日金	11:20~11:30		塚トイレパーク
14 Fl	13:30~13:40	六郷地区 仙南地区	本館コミュニティセンター
金	13:50~14:10		旧美郷町中央行政センター裏車庫
	14:20~14:30		六郷東根コミュニティセンター
	14:40~14:50		籠林会館
	15:00~15:10		旧美郷町南行政センター
	15:20~15:30		飯詰駅前駐車場
	15:40~15:50		金沢西根コミュニティセンター

後日送付するハガキは受付時に使用しますので 必ずご持参ください

生後91日以上の犬を飼っている方には、飼い犬の 「一生に一度の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射の 接種」が義務付けられています。秋の集合注射を次の 日程で行いますので、春に予防注射を接種しなかった 場合や、春以降に飼われた犬でまだ予防注射を接種し ていない場合は、最寄りの会場へお越しください。なお、 都合により秋の集合注射を受けられない場合は、かか りつけの動物病院などで予防注射を必ず接種されるよ うお願いします。

- ※飼い犬の登録は予防注射会場でも受け付けていま すが、登録している犬が死亡した場合や登録内容に 変更があった場合は、町住民生活課への届け出が必 要です。
- ※動物病院で注射を受けた場合でも届け出が必要で す。「狂犬病予防注射済証」と手数料(550円)を、注 射会場もしくは町住民生活課へお届けください。
- ※登録や注射に違反した場合、20万円以下の罰金とな ります(狂犬病予防法第27条)。

料金 (1頭あたり)

- ●狂犬病予防注射料(手数料込)3,500円 ●登録料(未登録犬のみ) 3,000円

※おつりのないようにご協力をお願いします。

稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わら・もみ殻の焼却は、秋田県公害防止条例の規定に より周辺への影響が出やすい10月1日から11月10日まで の期間は、全面的に禁止されています。稲わら・もみ殻の焼 却で発生する煙は、視界不良による重大事故の発生や、健 康被害の原因となります。安心で安全な生活環境を守るた め、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903